



入間市議会議員 2期目 活動レポート (令和-11)

無所属
無党派

世界初！女性から男性のトランスジェンダー議員

細田ともや

違いを認め合い 互いを尊重しあえる
“入間市”を目指すために！

～プロフィール～

- 平成3年 女性として生まれる。入間市立野田中学校卒業、私立埼玉平成高等学校卒業
- 帝京大学医療技術学部臨床検査学科卒業。大学在学中に、女性→男性に戸籍変更
- 臨床検査技師として病院勤務。2017年入間市議会議員選挙 最年少25歳 初当選
- 女性から男性へのトランスジェンダーの地方議員として **世界初** となった
- 2021年入間市議会議員選挙 現職最年少29歳2期目当選**
- 人権課題に取り組む他、毎議会 教育・福祉等の一般質問を行なっている
- 2020年6月 英国の非営利団体「One Young World」主催、**世界各地より「地域社会の若者に好影響を与える」年間最優秀政治家** 15人の中に選ばれた
- 所属：総務常任委員会・議会防災検討委員会・入間市消防団・青年会議所

one
POLITICIAN
OF THE YEAR 2020
SHORTLIST



ご報告

パートナーシップ・ファミリーシップ

宣誓制度が始まりました！

性別にとらわれず、一人一人がお互いの人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指し「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が令和3年9月1日よりスタートしました。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは

- パートナーシップ宣誓制度：お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力し合って生活を共にすると約束した、片方または双方が性的マイノリティである二人が、市長に対してパートナーであることを宣誓し、市は宣誓書受領書や受領カードを交付する制度。
- ファミリーシップ宣誓制度：宣誓する方に、未成年のお子様等がいいらっしゃる場合、家族として生活を共にする事を併せて宣誓することができる。



埼玉県初！
関東2例目！

ファミリーシップ
宣誓制度導入



入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書

入間市パートナーシップ・ファミリーシップの誓いの取組
に関する条例第3条の規定に基づき、入間市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓書を受領したことを証明します。

宣誓者ら
氏名 ○○ ○○ 様 氏名 ○○ ○○ 様
性別 男 女 男 女 性別 男 女 男 女
生年 月 日 生年 月 日 生年 月 日 生年 月 日

ファミリーシップ対象者
氏名 △△ △△ 様 氏名 ○○ ○○ 様
性別 男 女 男 女 性別 男 女 男 女
生年 月 日 生年 月 日 生年 月 日 生年 月 日

交付 令和 年 月 日

入間市長 杉 島 理一郎

入間市
パートナーシップ・
ファミリーシップ
宣誓制度

はじめました！

入間市は、性別にとらわれず、一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指し「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が令和3年9月1日よりスタートしました。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは

パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力し合って生活を共にすると約束した、片方または双方が性的マイノリティである二人が、市長に対してパートナーであることを宣誓し、市は宣誓書受領書や受領カードを交付する制度です。

ファミリーシップ宣誓制度は、宣誓する方に、未成年のお子様等がいいらっしゃる場合、家族として生活を共にする事を併せて宣誓することができる制度です。

宣誓制度を利用できる方

- 成人に達していること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること

宣誓に必要な書類

- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること
- 「性的マイノリティ」であること

詳しくは入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度パンフレットをご覧ください。

お問い合わせ先
入間市 市民生活部 人権推進課・男女共同参画推進担当(男女共同参画推進センター)
電話：04-2964-2536 FAX：04-2964-2539
メール：k21200@city.inuma.lg.jp

手続きの流れ

宣誓希望日の予約

宣誓希望する日の7日前までに、男女共同参画推進センターホームページ、電話、メール、FAX、市のいすゞで男女共同参画推進センターに予約をお願いします。

予約受付は、毎日、毎年年初を期して毎月1回、午前9時30分～午後5時15分までです。男女共同参画推進センターホームページ、メール、FAX は24時間受け付けますが、予約受付時間外に届いたものは、翌期開始に連絡します。

予約時間：毎月1回、毎年年初を期して毎月1回、午前9時～午後5時15分までです。

予約当日は、男女共同参画推進センターに予約してください。

職員立ち合のもと、宣誓書に記入し、必要書類(住民票の写し、戸籍謄本等)を添付して提出してください。ファミリーシップ宣誓は、未成年の子等を宣誓書に記載することで合符して宣誓することができます。

対面時間：毎月1回、毎年年初を期して毎月1回、午前9時～午後5時15分までです。

宣誓受領書・受領カードの交付

提出いただいた書類を確認し、要件を満たしている場合は、後日、宣誓書受領書と受領カードを郵送または窓口で交付します。

市民・事業者のみなどへのお願い

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、結婚、事実婚、パートナーシップ、同性婚、同性愛、LGBTQ+など、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる社会の実現を目指しています。市民のみなさんの多様な生き方や価値観の理解が深まり、誰もが人生のパートナーや大切な人として暮らしやすくなることを目指しています。また、この制度を利用する方々のプライバシーや性的マイノリティの権利や平等性を尊重し、安心して利用できるように努めます。

埼玉県PCR検査等無料化事業に関するご案内

埼玉県では、健康上の理由(基礎疾患や副反応など)等により、新型コロナウイルス感染症のワクチンが接種できない無症状の方が、「ワクチン・検査パッケージ」等のために必要となる検査(PCR検査・抗原定性検査)を無料化します(ワクチン接種を受けられない12歳未満のお子様も対象となります)。詳細につきましては右記 URL(埼玉県外部特設ページ)をご覧ください。

ワクチン接種スケジュール等 最新情報については、市公式HPや広報のま号外等で随時発信されます。

埼玉県外部特設ページ



性犯罪・性暴力について

- 質問 1. 幼児期などの子どもにおける取り組み (1)こどもの性被害に対する認識は (2)今後の取り組み
2. 学校教育における取り組み (1)「生命 (いのち) の安全教育」の教育委員会の対応 (2)今後の取り組み
3. 課題・今後の取り組み
4. 犯罪被害者等支援条例の検討状況は

- 答弁 1. (1) 幼児期の子どもは、性被害を受けたとしても性被害と気付かず、被害後時間が経過し、心に大きな傷を受ける場合がある。その為、日常保育の中での見守りやケアは必要と認識している。
(2) **水着で隠れる部分である「プライベートゾーン」を、他の人に見せたり・見たり・触ったり、嫌なことをされたら訴える事など教えていきたい。**
2. (1) 性犯罪・性暴力の背景にあるとも言われる性差別意識の解消に向け、男女平等教育が肝要。
性の多様性への配慮ならびにジェンダー平等の観点から、市内の小中学校は本年度より、男女混合の名簿を使用。また、名前を呼ぶ際は男女を問わず「〇〇さん」に統一した。
(2) **被害児童生徒に対する相談体制の強化が必要と考えている。**
「生命 (いのち) の安全教育」の教材や指導の手引きの内容を研究し、現在小中学校で指導している内容とのバランスをとり、より効果的な指導の在り方を教育委員会として検討していく。
3. 性犯罪・性暴力の被害者の多くが女性である背景には、女性を男性よりも劣っていると考える性差別があるとされている。その為、引き続き関係各課と連携し固定的な性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方を尊重する社会に向け、さまざまな取り組みを行っていく。
犯罪被害者等窓口対応マニュアルの改訂等も取り組んでいく。
4. 現在、埼玉県、埼玉県警本部、県内の条例制定自治体や犯罪被害者支援団体などの関係団体と意見交換を行い、**令和4年度の制定に向けて条文の内容を検討している。**

運転免許証の自主返納について

- 質問 1. 入間市における65歳以上の高齢者の保有率は
2. 課題
3. 県が行なっているシルバー・サポーター制度の拡充と周知を含めた、今後の取り組みは

- 答弁 1. 運転免許証保有者総数に対する高齢者の保有比率は、令和元年が25.27%、令和2年が25.72%、令和3年が25.98%。
2. 高齢者で運転に不安があるが、買い物や通院など日常生活に支障があることから、免許証を返納したくてもできない方がおり、そういった方への配慮が必要であると考えている。
3. 市公式ホームページ等で周知を行ってきたが、今後は埼玉県警察の担当と連携し、協賛事業所の拡大についても検討していく。周知はこれまでの市公式ホームページ・広報いるま等でのポスターやチラシの配付に加え、高齢者向けの交通安全教室の機会を捉え、ご自身の状況を知って頂く等の啓発活動を実施していく。

新光中央公園のトイレ改修について

- 質問 1. トイレ改修の検討状況は
2. トイレ改修に向けたスケジュール等の見込みは

- 答弁 1. 令和2年9月に地元西武地区から要望書を提出された。トイレ改修の他、緊急車両、応急対応車両、障がい者用の駐車場設置や老朽化した公園施設の機能向上のための改修等の内容であった。
全ての要望を一度に対応することは困難であることから、内部で検討を重ね、トイレ改修と障がい者用駐車場の設置を優先させることとした。
2. 富士見公園のトイレは、令和元年度に改築工事を行った。優先順位として、次に新光中央公園のトイレであると考えている。しかし、現在の厳しい財政状況を考慮すると、直ぐに対応する事は困難であるが、**改修の必要性は認識している。なるべく早期に対応できるよう準備を進めていく。**

無所属の会発行

 <http://h-tomoya.com>

〒358-0055 入間市新光306-888

 080-8739-3649  04-2633-4808

こちらのチラシはUDフォントを使用しています。



掲載・出演メディア

細田智也

検索

NYタイムズ・The Independent(イギリス)

NBCニュース

読売・朝日・毎日・産経・東京・埼玉各地方新聞等

AERA・Wikipedia等

NHK(おはよう日本・首都圏ネットワーク)

討議資料